

令和 2 年度 県税決算見込額について

1 要旨・目的

令和 2 年度の県税収入額について、集計結果がまとまったので報告する。

2 現状・背景

令和 2 年度当初予算では、令和元年 10 月の消費税率の引上げなどを反映して、対前年決算比 4.2%増の 3,393 億 1,600 万円を見込んだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による県内経済への影響などを踏まえ、最終予算では 151 億 6,900 万円減額し、3,241 億 4,700 万円と見込んだ。

3 概要

(1) 県税収入

- 令和 2 年度の県税収入は 3,276 億 5,200 万円で、対前年決算比 18 億 5,700 万円の増、対前年決算比 100.6%。
- 最終予算額を 35 億 500 万円上回った。

(単位：百万円)

税 目	R元年度		R2年度			
	決算額 A	最終予算額 B	決算見込額 C	R元決算比 C/A	増減	
					対R元決算 (C-A)	対R2最終予算 (C-B)
個人県民税	85,233	87,035	87,987	103.2%	2,754	952
均等割・所得割	80,425	81,244	82,196	102.2%	1,771	952
配当割・株式等譲渡所得割	4,808	5,791	5,791	120.4%	983	0
法人二税	97,034	87,318	88,432	91.1%	▲ 8,602	1,114
法人県民税	14,037	10,103	10,284	73.3%	▲ 3,753	181
法人事業税	82,997	77,215	78,148	94.2%	▲ 4,849	933
地方消費税	65,376	75,452	76,189	116.5%	10,813	737
譲渡割	54,551	65,624	66,450	121.8%	11,899	826
貨物割	10,825	9,828	9,739	90.0%	▲ 1,086	▲ 89
自動車関係税	36,904	35,294	35,393	95.9%	▲ 1,511	99
軽油引取税	23,590	21,813	22,510	95.4%	▲ 1,080	697
その他	17,658	17,235	17,141	97.1%	▲ 517	▲ 94
県 税 計	325,795	324,147	327,652	100.6%	1,857	3,505

(2) 法人事業税 業種別調定状況（現年課税分）

（単位：百万円、％）

区 分		法人事業税			
		令和元年度 A	令和2年度 B	前年度対比	
				増減額 B-A	増減比 B/A
製 造 業	食 品 ・ た ば こ	1,323	1,293	▲ 31	97.7
	織 維	875	794	▲ 81	90.8
	パ ル プ ・ 紙	246	274	28	111.4
	化 学	1,956	1,713	▲ 243	87.6
	ゴ ム	486	404	▲ 82	83.2
	窯 業	275	343	68	124.6
	鉄 鋼	2,097	1,094	▲ 1,003	52.2
	非 鉄 金 属	584	552	▲ 32	94.4
	金 属 製 品	1,485	1,364	▲ 121	91.9
	機 械	4,656	3,893	▲ 763	83.6
	電 気 機 器	3,611	2,653	▲ 958	73.5
	自 動 車	2,563	2,765	201	107.9
	造 船	759	643	▲ 115	84.8
	精 密 機 械	376	303	▲ 73	80.6
	そ の 他 製 造	2,743	2,766	23	100.8
製 造 業 計	24,034	20,854	▲ 3,180	86.8	
非 製 造 業	建 設 業	8,256	8,511	256	103.1
	商 業	17,524	17,171	▲ 353	98.0
	金 融	5,503	4,736	▲ 767	86.1
	証 券	865	902	37	104.3
	不 動 産	3,877	4,559	682	117.6
	陸 運	2,680	2,593	▲ 87	96.8
	海 運	575	577	2	100.4
	通 信	2,081	2,528	447	121.5
	サ ー ビ ス	11,582	11,675	93	100.8
	そ の 他	1,052	951	▲ 100	90.4
	非 製 造 業 計	53,994	54,204	210	100.4
収 入 金 課 税	3,965	3,687	▲ 277	93.0	
修 正 ・ 更 正	1,073	628	▲ 445	58.5	
法 人 事 業 税 計	83,065	79,373	▲ 3,693	95.6	

※収入金課税：電力供給業、ガス供給業、生命・損害保険業を行う法人

※修正・更正：申告内容の誤りなどにより修正申告を行った法人又は更正を受けた法人

※端数処理により増減額等が一致しない箇所がある。